

医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2608 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

具体的対応方針の策定について



地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

※令和7年6月3日付医第462号「医療機関ごとの具体的対応方針の協議の進め方及び手続き等について（通知）」に基づき、2026年以降の医療機能ごとの病床数等に変更が生じる場合は、その内容について引き続き、調整会議で協議を行うこととしています。

⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

具体的対応方針の変更について（東葛北部地域）



- ・ 前回開催した東葛北部地域医療構想調整会議以降、2 医療機関が内容変更報告。
※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- ・ あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、具体的対応方針に変更があった場合には、引き続き報告をお願いしたい。

○変更の報告のあった医療機関

	医療機関名（2 機関）
病院	①医療法人社団協友会柏厚生総合病院 ②医療法人聖峰会岡田病院

○当該圏域の病床機能の状況（R7.7.1）

※ 「休棟等」には非稼働や健診のための病棟等の他、報告対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。
※ 推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含む。

（単位：床）

区域	医療機能	必要病床数 (R7年) A	病床機能報告 (R7.7.1) B	差し引き B-A		定量的基準に基づく病床数		
						R7推計値 C	差し引き C-A	
東葛北部	高度急性期	1,386	2,257	871	充足	2,178	792	充足
	急性期	4,227	4,274	47	充足	3,319	▲908	不足
	回復期	3,647	1,399	▲2,248	不足	2,335	▲1,312	不足
	慢性期	2,439	2,215	▲224	不足	2,339	▲100	不足
	休棟等	-	144			118		
	計	11,699	10,289	▲1,410	不足	10,289	▲1,410	不足



地域医療構想の進め方について【国通知】（R5.3.31）

- 都道府県は、毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進すること。
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、既に対応方針の策定率が100%に達している場合における同年度の目標及び2024年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率※とする。

⇒本圏域は、令和5年度当初に具体的対応方針の策定率が100%に達しているため、合意した対応方針の実施率を目標としている。

【東葛北部圏域の地域医療構想の進捗に係る目標値：**対応方針の実施率**】

実施率 R7年度末(実績)：85.3% ⇒ R7(目標)：100%

(県全体R7年度末 現状値：策定率 100%、実施率 87.3%)

※具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、58医療機関／68医療機関＝85.3%（R8.3.31現在）。



新たな地域医療構想を踏まえた具体的対応方針の検討・策定

- 新たな地域医療構想に基づく「医療機関機能報告」、「病床機能報告」が2026年10月1日から施行されることとなる。
- 今後、2040年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2040年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針について検討を依頼予定。
- 今後の国の動向を注視し、新たな情報が示された際には、適時適切にお知らせします。



1. 2025年以降において担う役割や病床機能は、地域医療構想と整合的であるかどうか。
2. その他、説明のあった変更の理由等については、地域医療構想に沿ったものであるか。

以上の2点について御協議をいただきたい。

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法 人 名	医療法人聖峰会
医 療 機 関 名	岡田病院
所 在 地	千葉県柏市末広町 2-10
変 更 事 項	☒ 今後担う役割 ☒ 病床機能

2 2025年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
2025 年の状況	○	○	○	○		○			○		
変更前（2026 年）	○	○	○	○		○			○		
変更後（2026 年）	○	○	○	○					○		○
R9 年見込み※											
その他の内訳 及び補足等	診療所として後方支援										

※R9 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	2025 年 の状況	変更前 (2026 年)	変更後 (2026 年)	R9 年 見込み ※	届出予定の入院料
4 機能 合計	床	床	床	床	
高度急性期	床	床	床	床	
急性期	51 床	51 床	0 床	0 床	
回復期	床	床	床	床	
慢性期	67 床	67 床	0 床	0 床	
人間ドック等	床	床	床	床	
休棟等	床	床	118 床	床	
廃止予定	床	床	床	118 床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	床	

※R9 年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

現在の許可病床は 118 床です。既存建物の老朽化（昭和 47～53 年築）のため許可病床 118 を削減し、診療所（病床 0 床）として事業継続を予定しております。

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法 人 名	医療法人社団協友会
医 療 機 関 名	柏厚生総合病院
所 在 地	千葉県柏市篠籠田 617 番地
変 更 事 項	☐ 今後担う役割 ☒ 病床機能

2 2025年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
2025 年の状況											
変更前（2026 年）											
変更後（2026 年）											
R〇年見込み※											
その他の内訳 及び補足等											

※R9 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	2025 年 の状況	変更前 (2026 年)	変更後 (2026 年)	R〇年 見込み ※	届出予定の入院料
4 機能 合計	420 床	420 床	420 床	床	
高度急性期	326 床	326 床	374 床	床	ICU2、HCU1、急性期病院 A 一般入院料
急性期	床	床	床	床	
回復期	94 床	94 床	46 床	床	回復期リハビリテーション 病棟入院料 1
慢性期	床	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	床	
休棟等	床	床	床	床	
廃止予定	床	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	床	

※R9 年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

当院は現在 420 床で、その内 94 床（2 病棟）を回復期リハビリ病棟として運用しています。他の病床は高度急性期病床であり、柏市の中核病院として柏市内の救急搬送の約 25%を担い、また東葛北部地域の救急患者さまの受け入れに尽力しております。現在高度急性期病床では、平均在院日数が 11 日前後で、直近半年間は病床稼働率 100%を超えて患者さまを受け入れざるを得ない状況が続いており、東葛北部地域における急性期診療及び救急診療の必要性が高まっていることを実感しております。入院治療の必要な救急患者さまの割合も増加しており、急性期病床の逼迫が当院では大きな問題となっております。近隣の急性期病院でも同様の状況が現状です。実際に当院の回復期リハビリ病棟においては、急性期治療を行っている割合が高くなってきており、実態として回復期リハビリ病棟の 1 病棟分は急性期治療が主体になっています。

現状を鑑みまして、このたび 48 床（1 病棟）を回復期リハビリ病棟から高度急性期病床へ病床機能を転換させていただくことで、7 対 1 看護体制において安全で質の高い医療を実践できると考えております。今後もさらに他院との連携体制を確立しながら、地域の医療に貢献していく所存です。

※別紙添付資料



